

はり・きゅう・マッサージ 施術料助成割引券

新規申請のご案内

神戸市福祉
はり・きゅう・マッサージ
施術割引券取扱所

対象者

神戸市在住
満70歳以上
の方



助成内容

「神戸市福祉はり・きゅう・マッサージ施術割引券取扱所」である施術所で、保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術を受けたとき、**年間で3,000円(1,000円の割引券3枚)**を助成します。
注※ 額面以上の施術時にご利用いただけます。

割引券 使用期間

4月1日 ▶ 翌年 3月31日

申請方法

① 「e-KOBE」から **こちらからアクセスしてください** →

2025年3月1日から申込可能
申込締め切り:2026年2月28日(土)



または

② **申請用紙で申込み** 受付締め切り:2026年2月27日(金)必着

各区役所・支所の保健福祉課、玉津支所は保健福祉サービスの窓口、または施術割引券取扱所に置いてある所定の申請書を郵送してください

申請書受理後、資格審査等を行い約20日前後で割引券を普通郵便で送ります。
一度申請すると、翌年以降も毎年3月末～4月初め頃に新年度の割引券を普通郵便で送ります。
継続申請の必要はありません。なお、一定期間割引券の利用がなければ、交付を停止します。
割引券の再発行はできません。必ず郵便物をご確認ください。

お問い合わせ

神戸市行政事務センター はり・きゅう・マッサージ助成係

土・日・祝日を除く 8:45~17:15

TEL 078-647-8657 FAX 078-322-6041

ホームページはこちら!! →

神戸市福祉はり・きゅう・マッサージ施術割引券取扱所

